

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月5日
【四半期会計期間】	第68期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社アドバンテスト
【英訳名】	ADVANTEST CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松野 晴夫
【本店の所在の場所】	東京都練馬区旭町1丁目32番1号
【電話番号】	東京（03）3930 - 4111（代表） （注）本店所在地は登記上のものであり、本社事務は下記で行っております。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	（本社事務所） 東京都千代田区丸の内1丁目6番2号 新丸の内センタービルディング
【電話番号】	東京（03）3214 - 7500（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理本部副本部長 中村 弘志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第67期 第3四半期 連結累計期間	第68期 第3四半期 連結累計期間	第67期 第3四半期 連結会計期間	第68期 第3四半期 連結会計期間	第67期
会計期間		自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高	(百万円)	67,117	31,656	14,597	12,887	76,652
税引前四半期(当期) 純利益(損失)	(百万円)	17,977	11,383	13,092	4,977	52,761
四半期(当期)純利益 (損失)	(百万円)	10,701	12,757	7,758	5,669	74,902
純資産額	(百万円)	-	-	229,303	147,503	163,616
総資産額	(百万円)	-	-	257,595	185,147	202,059
1株当たり純資産額	(円)	-	-	1,283.00	825.32	915.47
1株当たり四半期(当期) 純利益(損失)	(円)	59.87	71.38	43.40	31.72	419.09
希薄化後1株当たり四半期 (当期)純利益(損失)	(円)	59.87	71.38	43.40	31.72	419.09
自己資本比率	(%)	-	-	89.02	79.67	80.97
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,702	19,617	-	-	2,357
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	23,406	5,340	-	-	32,507
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,674	1,754	-	-	8,930
現金および現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	-	-	118,240	89,417	105,455
従業員数	(人)	-	-	3,757	3,172	3,187

(注) 1. 当社の連結経営指標等は、米国会計基準に準拠して作成しております。

2. 売上高の金額表示は、消費税等抜きであります。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、株式会社アドバンテスト（以下「当社」）の企業グループ（以下「アドバンテスト」）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	3,172	(209)
---------	-------	-------

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	1,450	(221)
---------	-------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注および販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日～平成21年12月31日）における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
半導体・部品テストシステム事業部門	7,872	2.2
メカトロニクス関連事業部門	4,253	74.5
サービス他部門	241	4.9
合計	12,366	19.0

（注）金額表示は販売価格（消費税等抜き）によっております。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日～平成21年12月31日）における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同四半期比（％）	受注残高（百万円）	前年同四半期比（％）
半導体・部品テストシステム事業部門	12,101	343.8	13,340	54.5
メカトロニクス関連事業部門	4,434	168.8	4,244	190.5
サービス他部門	3,305	29.3	1,537	260.4
内部取引消去	1,235	-	335	-
合計	18,605	110.4	18,786	80.7

（注）金額表示は販売価格（消費税等抜き）によっており、セグメント間の内部売上高（振替高）を含めて表示しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日～平成21年12月31日）における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
半導体・部品テストシステム事業部門	7,134	4.9
メカトロニクス関連事業部門	3,878	69.5
サービス他部門	2,857	42.9
内部取引消去	982	-
合計	12,887	11.7

（注）1．金額表示は消費税等抜きであり、セグメント間の内部売上高（振替高）を含めて表示しております。

2．前第3四半期連結会計期間および当第3四半期連結会計期間において、得意先上位10社に対する販売実績は、総販売実績のそれぞれ約73%、約66%を占めております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日～平成21年12月31日）の状況 (単位：億円)

	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	前年同四半期比
受注高	89	187	110.4%
売上高	146	129	11.7%
営業利益	116	50	-
税引前四半期純利益	131	50	-
四半期純利益	78	57	-

当期の世界経済は、中国やインドなどアジア諸国が引き続き高い経済成長率を上げるなど、金融危機による景気低迷からの回復傾向を一段と強めました。

半導体関連市場では、パソコンを始めとした各種電子機器の需要の伸びに牽引され、半導体メーカー各社での業績が回復基調となるなか、増産対応や生産性向上のために、これまで凍結されていた設備投資が徐々に再開されました。それに呼応して当社製品への需要も堅調に推移した結果、受注高と売上高ともに前四半期に引き続き伸長しました。

以上の結果、受注高は187億円（前年同四半期比110.4%増、前四半期比29.1%増）、売上高は129億円（前年同四半期比11.7%減、前四半期比15.5%増）となりました。また、海外売上比率は76.7%（前年同四半期55.4%）となりました。

利益につきましては、当期の売上高が前四半期より改善したものの、利益を確保するレベルには届かず、営業損失は50億円、四半期純損失は57億円となりました。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

（半導体・部品テストシステム事業部門） (単位：億円)

	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	前年同四半期比
受注高	27	121	343.8%
売上高	75	72	4.9%
営業利益	97	36	-

当事業部門では、各半導体メーカーにおける設備投資を再開する動きが広まったことを受けて、受注は前四半期に引き続き回復傾向となりました。

メモリ半導体用テストシステムでは、高性能パソコンに使用されるDDR3型DRAM向けの半導体用テストシステムへの引き合いが堅調に推移しました。

非メモリ半導体用テストシステムでは、液晶テレビの活況を受けてLCDドライバ用IC向け半導体テストシステムが好調となったほか、高性能パソコンに搭載されるマイクロ・プロセッサ向けのテストシステムの受注が堅調に推移しました。

以上により、当部門の受注高は121億円（前年同四半期比343.8%増）、売上高は72億円（前年同四半期比4.9%減）、営業損失は36億円となりました。

(メカトロニクス関連事業部門)

(単位：億円)

	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	前年同四半期比
受注高	17	44	168.8%
売上高	23	39	69.5%
営業利益	15	7	-

当部門でも、各半導体メーカーでの設備投資意欲の高まりを受けて、業績は改善しました。なかでも、DDR3型DRAMの市況の好調を受け需要が伸びたテスト・ハンドラが、当部門における売上高の回復に大きく寄与しました。

以上により、当部門の受注高は44億円（前年同四半期比168.8%増）、売上高は39億円（前年同四半期比69.5%増）、営業損失は7億円となりました。

(サービス他部門)

(単位：億円)

	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	前年同四半期比
受注高	46	34	29.3%
売上高	50	29	42.9%
営業利益	0	5	33.5倍

当部門では、半導体メーカーでの設備稼働率の復調により、当社の保守サービスへの需要も前年同四半期の受注高や売上高には届かないものの、収益性は大幅に改善しました。

以上により、受注高は34億円（前年同四半期比29.3%減）、売上高は29億円（前年同四半期比42.9%減）、営業利益は5億円（前年同四半期比33.5倍）となりました。

所在地別セグメントの状況は次のとおりであります。

(日本)

日本では、前四半期に引き続き、メモリ半導体メーカーによるDDR3型DRAM半導体用テストシステムへの需要が堅調に推移しました。また、デジタル家電製品などに使用される半導体に向けた非メモリ半導体用テストシステムへの需要も増加しました。

以上により、売上高は127億円（前年同四半期比0.8%増 前四半期比4.0%増）、営業損失は44億円（前年同四半期は113億円の営業損失）となりました。

(米州)

米州では、パソコンのマイクロ・プロセッサ向けの半導体用テストシステムへの需要は前四半期より若干減少したものの、引き続き堅調に推移しました。

以上により、売上高は42億円（前年同四半期比19.9%減 前四半期比14.2%減）、営業利益は1億円（前年同四半期は1億円の営業損失）となりました。

(欧州)

欧州では、前四半期と同様に、半導体関連の設備投資に目立った回復が見られず、テストシステムへの需要は低調に推移しました。

以上により、売上高は8億円（前年同四半期比34.1%減 前四半期比14.0%減）、営業利益は1億円（前年同四半期は5億円の営業損失）となりました。

(アジア)

アジアでは、DDR3型DRAM半導体の本格的な増産が開始したことを受け、特にメモリ半導体用のテスト・ハンドラへの需要が好調に推移しました。また、デジタル家電製品の需要が前四半期に引き続き好調なため、薄型テレビなどに使用される半導体に向けた非メモリ半導体用テストシステムへの需要も堅調に推移しました。

以上により、売上高は48億円（前年同四半期比100.3%増 前四半期比84.7%増）、営業利益は2億円（前年同四半期比42.5%減 前四半期比61.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期末における現金および現金同等物は、前四半期末より133億円減少し、894億円となりました。当第3四半期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、四半期純損失（57億円）を主な理由として、63億円の支出（前年同四半期は72億円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、78億円の支出（前年同四半期は163億円の支出）となりました。これは主に、短期投資の増加（71億円）および有形固定資産の購入（9億円）によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、8億円の支出（前年同四半期は42億円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払（8億円）によるものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、アドバンテストが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費は42億円となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間において、アドバンテストの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月5日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	199,566,770	199,566,770	東京証券取引所市場第一部 ニューヨーク証券取引所	単元株式数 100株
計	199,566,770	199,566,770	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成17年6月28日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)												
新株予約権の数	5,590個												
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-												
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式												
新株予約権の目的となる株式の数	1,117,980株												
新株予約権の行使時の払込金額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>付与日</th> <th>1株当たり</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年7月4日</td> <td>4,300円</td> </tr> <tr> <td>平成17年12月1日</td> <td>4,300円</td> </tr> <tr> <td>平成18年2月28日</td> <td>6,702円</td> </tr> </tbody> </table>	付与日	1株当たり	平成17年7月4日	4,300円	平成17年12月1日	4,300円	平成18年2月28日	6,702円				
付与日	1株当たり												
平成17年7月4日	4,300円												
平成17年12月1日	4,300円												
平成18年2月28日	6,702円												
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日～平成22年3月31日												
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>付与日</th> <th>発行価格</th> <th>資本組入額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年7月4日</td> <td>4,300円</td> <td>2,150円</td> </tr> <tr> <td>平成17年12月1日</td> <td>4,300円</td> <td>2,150円</td> </tr> <tr> <td>平成18年2月28日</td> <td>6,702円</td> <td>3,351円</td> </tr> </tbody> </table>	付与日	発行価格	資本組入額	平成17年7月4日	4,300円	2,150円	平成17年12月1日	4,300円	2,150円	平成18年2月28日	6,702円	3,351円
付与日	発行価格	資本組入額											
平成17年7月4日	4,300円	2,150円											
平成17年12月1日	4,300円	2,150円											
平成18年2月28日	6,702円	3,351円											
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)は、次の各号の一に該当する場合、新株予約権を行使することができない。なお、下記(イ)における、新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断ならびに(二)および(ホ)における、新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。</p> <p>(イ) 新株予約権者が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき。ただし、当社が相当と認め、新株予約権者に通知した場合には、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ロ) 新株予約権者が死亡したとき。</p> <p>(ハ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。</p>												

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>(二) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となり、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知したとき。</p> <p>(ホ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権付与契約(当社の国外子会社の被割当者については、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2005。)の規定に違反し、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知したとき。</p> <p>2. 新株予約権の相続は認めない。</p> <p>3. 各新株予約権の一部を行使することはできない。</p> <p>4. 行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、旧商法第221条第6項が準用する旧商法第220条ノ6に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的たる株式を合算して判定するものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	当社以外の者に対して新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成18年7月26日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成18年6月27日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)												
新株予約権の数	5,050個												
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-												
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式												
新株予約権の目的となる株式の数	1,010,000株												
新株予約権の行使時の払込金額	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>付与日</td> <td>1株当たり</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成18年7月12日</td> <td>5,880円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成18年12月1日</td> <td>6,218円</td> </tr> </table>		付与日	1株当たり		平成18年7月12日	5,880円		平成18年12月1日	6,218円			
	付与日	1株当たり											
	平成18年7月12日	5,880円											
	平成18年12月1日	6,218円											
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日～平成23年3月31日												
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>付与日</td> <td>発行価格</td> <td>資本組入額</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成18年7月12日</td> <td>5,880円</td> <td>3,678円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成18年12月1日</td> <td>6,218円</td> <td>3,926円</td> </tr> </table>		付与日	発行価格	資本組入額		平成18年7月12日	5,880円	3,678円		平成18年12月1日	6,218円	3,926円
	付与日	発行価格	資本組入額										
	平成18年7月12日	5,880円	3,678円										
	平成18年12月1日	6,218円	3,926円										
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の相続は認めない。</p> <p>2. 各新株予約権の一部を行使することはできない。</p> <p>3. 行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、会社法第192条第1項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的たる株式を合算して判定するものとする。</p>												

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>1. 当社以外の者に対して新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。</p> <p>2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記(ロ)における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに(ホ)および(ヘ)における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。</p> <p>(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議)がなされたとき。</p> <p>(ロ) 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき(ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。)</p> <p>(ハ) 新株予約権者が死亡したとき。</p> <p>(ニ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。</p> <p>(ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を通知することを要する。)</p> <p>(ヘ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当事者が締結する新株予約権割当契約(当社の国外子会社の被割当事者については、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2006。)の規定に違反したとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を通知することを要する。)</p>
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成18年7月26日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより平成18年7月12日付与分の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

(平成18年6月27日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	1,710個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	342,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 5,880円
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日～平成23年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 5,880円 資本組入額 3,678円
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の相続は認めない。</p> <p>2. 各新株予約権の一部を行使することはできない。</p>

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の行使の条件	3. 行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、会社法第192条第1項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的たる株式を合算して判定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>1. 当社以外の者に対して新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。</p> <p>2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記(ロ)における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに(ホ)および(ヘ)における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。</p> <p>(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議)がなされたとき。</p> <p>(ロ) 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき(ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。)</p> <p>(ハ) 新株予約権者が死亡したとき。</p> <p>(ニ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。</p> <p>(ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を通知することを要する。)</p> <p>(ヘ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約の規定に違反したとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を通知することを要する。)</p>
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成18年7月26日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

(平成19年6月27日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	5,130個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	513,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 5,563円
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～平成24年3月31日

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)									
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>付与日</th> <th>発行価格</th> <th>資本組入額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年7月12日</td> <td>5,563円</td> <td>3,339円</td> </tr> <tr> <td>平成19年9月26日</td> <td>5,563円</td> <td>2,922円</td> </tr> </tbody> </table>	付与日	発行価格	資本組入額	平成19年7月12日	5,563円	3,339円	平成19年9月26日	5,563円	2,922円
付与日	発行価格	資本組入額								
平成19年7月12日	5,563円	3,339円								
平成19年9月26日	5,563円	2,922円								
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の相続は認めない。 2. 各新株予約権の一部を行使することはできない。 3. 行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、会社法第192条第1項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的たる株式を合算して判定するものとする。 									
新株予約権の譲渡に関する事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。 2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記(ロ)における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに(ホ)および(へ)における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。 <ol style="list-style-type: none"> (イ) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議)がなされたとき。 (ロ) 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき(ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。) (ハ) 新株予約権者が死亡したとき。 (ニ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。 (ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。) (へ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約(当社の国外子会社の被割当者については、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2007)の規定に違反したとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。) 									
代用払込みに関する事項										
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項										

(平成19年6月27日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	1,790個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	179,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 5,563円
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～平成24年3月31日

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 5,563円 資本組入額 3,339円
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の相続は認めない。 2. 各新株予約権の一部を行使することはできない。 3. 行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、会社法第192条第1項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的たる株式を合算して判定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。 2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記(ロ)における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに(ホ)および(ヘ)における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。 <ul style="list-style-type: none"> (イ) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議)がなされたとき。 (ロ) 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき(ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。) (ハ) 新株予約権者が死亡したとき。 (ニ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。 (ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。) (ヘ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約の規定に違反したとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。)
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成20年6月25日定時株主総会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)									
新株予約権の数	4,980個									
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-									
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式									
新株予約権の目的となる株式の数	498,000株									
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 2,653円									
新株予約権の行使期間	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>付与日</td> <td>行使期間</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成20年7月10日</td> <td>平成21年4月1日～平成25年3月31日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成21年4月1日</td> <td>平成21年5月1日～平成25年3月31日</td> </tr> </table>		付与日	行使期間		平成20年7月10日	平成21年4月1日～平成25年3月31日		平成21年4月1日	平成21年5月1日～平成25年3月31日
	付与日	行使期間								
	平成20年7月10日	平成21年4月1日～平成25年3月31日								
	平成21年4月1日	平成21年5月1日～平成25年3月31日								

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)									
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>付与日</th> <th>発行価格</th> <th>資本組入額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年7月10日</td> <td>2,653円</td> <td>1,511円</td> </tr> <tr> <td>平成21年4月1日</td> <td>2,653円</td> <td>1,421円</td> </tr> </tbody> </table>	付与日	発行価格	資本組入額	平成20年7月10日	2,653円	1,511円	平成21年4月1日	2,653円	1,421円
付与日	発行価格	資本組入額								
平成20年7月10日	2,653円	1,511円								
平成21年4月1日	2,653円	1,421円								
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の相続は認めない。 2. 各新株予約権の一部を行使することはできない。 3. 行使された新株予約権の目的である株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、会社法第192条第1項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的である株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的である株式を合算して判定するものとする。 									
新株予約権の譲渡に関する事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。 2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記(ロ)における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに(ホ)および(へ)における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。 <ol style="list-style-type: none"> (イ) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議)がなされたとき。 (ロ) 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき(ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。) (ハ) 新株予約権者が死亡したとき。 (ニ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。 (ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。) (へ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約(当社の国外子会社の被割当者については、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2008)の規定に違反したとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。) 									

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成20年6月25日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	1,820個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	182,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 2,653円
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日～平成25年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 2,653円 資本組入額 1,511円
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の相続は認めない。 2. 各新株予約権の一部を行使することはできない。 3. 行使された新株予約権の目的である株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、会社法第192条第1項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的である株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的である株式を合算して判定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。 2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記(ロ)における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに(ホ)および(へ)における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。 <ol style="list-style-type: none"> (イ) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議)がなされたとき。 (ロ) 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき(ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。) (ハ) 新株予約権者が死亡したとき。 (ニ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。 (ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	(へ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約の規定に違反したとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。)
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成21年6月25日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数	3,380個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	338,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,844円
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～平成26年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1,844円 資本組入額 1,131円
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の相続は認めない。 2. 各新株予約権の一部を行使することはできない。 3. 行使された新株予約権の目的である株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、会社法第192条第1項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的である株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的である株式を合算して判定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。 2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記(ロ)における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに(ホ)および(へ)における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。 <ol style="list-style-type: none"> (イ) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議とする。)がなされたとき。 (ロ) 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき(ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。) (ハ) 新株予約権者が死亡したとき。

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	(ニ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。 (ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。) (ヘ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約(外国人の被割当者については、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2009)の規定に違反したとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。)
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成21年10月1日～						
平成21年12月31日	-	199,566,770	-	32,363	-	32,973

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主であったJ Pモルガン証券株式会社およびステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー(常任代理人 香港上海銀行東京支店)は大株主でなくなり、以下の株主が大株主となったことを株主名簿により確認しております。

平成21年12月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
チェース マンハッタン バンク ジー ティーエス クライアンツ アカウント エ スクロウ (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	6,636	3.33
メロン バンク トリーティー クライアン ツ オムニバス (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16番13号)	5,558	2.78

(注) 当第3四半期会計期間において、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッドから平成21年12月21日付で提出された大量保有報告書の写しにより、平成21年12月15日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができません。なお、その大量保有報告書の写しの内容は次のとおりであります。

大量保有者(共同保有) ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド他2社
保有株券等の数 10,712,896株
株券等保有割合 5.37%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,844,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 178,587,800	1,785,878	-
単元未満株式	普通株式 134,370	-	-
発行済株式総数	199,566,770	-	-
総株主の議決権	-	1,785,878	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,400株および議決権34個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)アドバンテスト	東京都練馬区旭町 1丁目32番1号	20,844,600	-	20,844,600	10.44
計	-	20,844,600	-	20,844,600	10.44

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,678	1,738	1,910	2,100	2,485	2,550	2,525	2,125	2,500
最低(円)	1,423	1,539	1,615	1,581	2,025	2,230	2,040	1,881	1,864

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第73号）附則第6条1項に従い、当該内閣府令第73号の適用による改正前の「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定に基づき、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式および作成方法に準拠して作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）および前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）および前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
(資産の部)		
現金および現金同等物	89,417	105,455
短期投資	17,049	25,114
売上債権(貸倒引当金控除後)	13,625	10,415
棚卸資産	15,282	9,737
その他の流動資産	5,011	6,586
流動資産合計	140,384	157,307
投資有価証券	7,902	6,679
有形固定資産(純額)	32,944	33,974
無形資産(純額)	1,402	1,470
その他の資産	2,515	2,629
資産合計	185,147	202,059

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
(負債の部)		
買掛金	8,220	4,767
未払金	689	6,409
未払費用	4,416	6,043
製品保証引当金	2,717	2,811
その他の流動負債	4,151	1,507
流動負債合計	20,193	21,537
未払退職および年金費用	14,779	13,996
その他の固定負債	2,672	2,910
負債合計	37,644	38,443
契約債務および偶発債務		
(資本の部)		
資本金	32,363	32,363
資本剰余金	40,416	40,320
利益剰余金	180,303	194,848
その他の包括利益(損失)累計額	16,249	14,587
自己株式	89,330	89,328
資本合計	147,503	163,616
負債および資本合計	185,147	202,059

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
資産の部の補足情報		
有形固定資産減価償却累計額	35,311	34,372
無形固定資産減価償却累計額	2,433	2,397

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
資本の部の補足情報		
授權株式数	440,000,000 株	440,000,000 株
発行済株式総数	199,566,770 株	199,566,770 株
自己株式数	20,844,691 株	20,843,298 株

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 3 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)
売上高	67,117	31,656
売上原価	38,323	17,291
売上総利益	28,794	14,365
研究開発費	19,644	12,953
販売費および一般管理費	24,695	14,379
営業利益 (損失)	15,545	12,967
その他収益(その他費用)		
受取利息および受取配当金	1,801	476
支払利息	8	3
その他	4,225	1,111
その他収益 (その他費用) 合計	2,432	1,584
税引前四半期純利益 (損失)	17,977	11,383
法人税等	7,374	1,292
持分法投資利益 (損失)	98	82
四半期純利益 (損失)	10,701	12,757

(単位 : 円)

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)
1 株当たり四半期純利益 (損失)		
基本的	59.87	71.38
希薄化後	59.87	71.38

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	14,597	12,887
売上原価	12,686	8,615
売上総利益	1,911	4,272
研究開発費	6,072	4,240
販売費および一般管理費	7,469	5,016
営業利益(損失)	11,630	4,984
その他収益(その他費用)		
受取利息および受取配当金	548	114
支払利息	2	1
その他	2,008	106
その他収益(その他費用)合計	1,462	7
税引前四半期純利益(損失)	13,092	4,977
法人税等	5,361	678
持分法投資利益(損失)	27	14
四半期純利益(損失)	7,758	5,669

(単位：円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益(損失)		
基本的	43.40	31.72
希薄化後	43.40	31.72

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
四半期純利益(損失)	10,701	12,757
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整		
減価償却費	6,956	3,160
繰延法人税等	9,401	299
ストック・オプションによる報酬費用	172	96
売上債権の増減(増加)	16,648	3,430
棚卸資産の増減(増加)	11,144	5,659
買掛金の増減(減少)	7,143	3,585
未払金の増減(減少)	1,061	5,675
未払費用の増減(減少)	4,839	1,603
製品保証引当金の増減(減少)	1,180	99
未払退職および年金費用の増減(減少)	254	781
その他	5,239	2,283
営業活動によるキャッシュ・フロー 計	7,702	19,617
投資活動によるキャッシュ・フロー		
短期投資の増減(増加)	18,417	7,301
市場性のない投資有価証券の売却による収入	34	-
有形固定資産の売却による収入	390	150
無形資産の購入額	568	112
有形固定資産の購入額	4,523	2,067
その他	322	68
投資活動によるキャッシュ・フロー 計	23,406	5,340
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	8,669	1,748
その他	5	6
財務活動によるキャッシュ・フロー 計	8,674	1,754
現金および現金同等物に係る換算差額	4,730	7
現金および現金同等物の純増減額(減少)	29,108	16,038
現金および現金同等物の期首残高	147,348	105,455
現金および現金同等物の四半期末残高	118,240	89,417

四半期連結財務諸表注記

注1．会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法

(a)連結財務諸表が準拠している用語、様式および作成方法

アドバンテストの連結財務諸表は、米国預託証券の発行等に関して要請されている米国における会計処理の原則および手続ならびに用語、様式および作成方法（以下「米国会計基準」）に準拠して作成しております。非政府組織の米国会計基準は、米国財務会計基準審議会の会計基準（ASC）において体系化されています。

当四半期連結財務諸表は、注2(b)で記載されている変更を除き、重要な点において、平成21年3月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表に適用されたものと同一の米国会計基準に準拠して作成されています。

当四半期連結財務諸表は、監査されておりませんが、経営者の見解として、四半期の経営成績を適正に表示するために必要な通常の決算修正を実施しております。当四半期連結財務諸表は、平成21年3月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と合わせて利用されるべきであります。

後発事象は、当四半期連結財務諸表の発行日である平成22年2月5日まで評価されております。

(b)連結財務諸表の作成状況および米国証券取引委員会における登録状況

当社は平成13年9月17日（現地時間）にニューヨーク証券取引所に上場（ADR（米国預託証券）を発行）し、平成13年3月期以降、Form 20 - F（わが国の有価証券報告書に相当）を米国証券取引委員会に登録しております。なお、Form 20 - Fの登録に際し、連結財務諸表を米国会計基準に基づいて作成しております。

(c)日本会計基準に準拠して作成する場合との主要な相違点

アドバンテストが採用する会計処理の原則および手続ならびに表示方法のうち、わが国の会計処理の原則および手続ならびに表示方法に準拠して作成する場合との主要な相違の内容は次のとおりであります。

有給休暇引当金

将来の休暇について従業員が給与を受け取れる権利に対して、ASC 710-10「従業員報酬 - 総則」（旧財務会計基準書（以下「旧SFAS」）第43号）に準拠して、引当金を計上しております。

未払退職および年金費用

ASC 715「従業員報酬 - 退職給付」（旧SFAS第87号および旧SFAS第158号）に準拠して会計処理しており、年金制度の財政状況（退職給付債務と年金資産の公正価値の差額）を連結貸借対照表で認識することとしております。

のれん

ASC 350-20「のれんおよびその他の無形資産」（旧SFAS第142号）に準拠して、のれんの規則的償却を行わず、少なくとも1年に一度は減損のテストにより減損の評価を行うこととしております。

注2．事業の内容および重要な会計方針

(a)事業の内容

アドバンテストは、半導体・部品テストシステムの製品群とテスト・ハンドラやデバイス・インタフェース等のメカトロニクス関連製品群の製造・販売を主な事業内容とし、その他にこれらに関連する研究開発および保守・サービス等の事業活動を展開しております。

半導体・部品テストシステム事業部門は、半導体・電子部品産業においてテストシステム製品を顧客に提供することを事業としております。この事業部門は、メモリ半導体デバイスのテストシステムであるメモリ半導体用テストシステム、非メモリ半導体デバイスのテストシステムであるSoC半導体用テストシステムなどの製品群を事業内容としております。

メカトロニクス関連事業部門は、半導体デバイスをハンドリングするメカトロニクス応用製品のテスト・ハンドラ、被測定物とのインタフェースであるデバイス・インタフェースおよびナノテクノロジー関連の製品群を事業内容としております。

サービス他部門の内容は、上記の事業に関連した総合的な顧客ソリューションの提供、サポート・サービスおよび機器リース事業等で構成されております。

(b)四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更および未適用の新会計基準

平成19年12月に、米国財務会計基準審議会は、SFAS第141号（平成19年改訂）「企業結合」（現在はASC 805として有効）を発行しました。当該会計基準は、買収企業が財務諸表において、取得した識別可能な資産、引き継いだ負債、被買収企業の非支配持分および取得したのれんの認識および測定に関する基準および要求を規定しております。また当該会計基準は、企業結合の内容および財務諸表に対する影響の評価を可能にする開示を要求しております。当該会計基準は、平成20年12月15日より後に開始する連結会計年度より適用され、アドバンテストは平成21年4月1日に開始する第1四半期から当該会計基準を適用しましたが、当該会計基準の適用がアドバンテストの連結財務諸表に

与える影響はありませんでした。

平成19年12月に、米国財務会計基準審議会は、SFAS第160号「連結財務諸表における非支配持分 - ARB第51号の改訂」（現在はASC 810の一部として有効）を発行しました。当該会計基準は、親会社以外が保有する子会社における所有持分、親会社および非支配持分へ帰属する連結上の当期純利益の金額、親会社の所有持分の変動、および子会社が連結対象外となったときの非支配持分投資の評価に関する会計処理および報告の基準を規定しております。また当該会計基準は、親会社持分と非支配持分とを明確に特定し、識別して開示することを要求しております。当該会計基準は、平成20年12月15日より後に開始する連結会計年度および当該連結会計年度内の期中報告期間より適用され、アドバンテストは平成21年4月1日に開始する第1四半期から当該会計基準を適用しましたが、当該会計基準の適用がアドバンテストの連結財務諸表に与える影響はありませんでした。

平成21年5月に、米国財務会計基準審議会は、SFAS第165号「後発事象」（現在はASC 855として有効）を発行しました。当該会計基準は、決算日から財務諸表が発行される、もしくは発行可能になる日までに発生する事象に関する会計処理および開示の基準を規定しております。また当該会計基準は、後発事象が評価された日および当該評価日が財務諸表の発行日であるか発行可能になる日であるかの開示を要求しております。当該会計基準は、平成21年6月15日より後に終了する連結会計年度もしくは期中報告期間より適用され、アドバンテストは平成21年4月1日に開始する第1四半期から当該会計基準を適用しましたが、当該会計基準の適用がアドバンテストの連結財務諸表に与える影響はありませんでした。

平成21年6月に、米国財務会計基準審議会は、会計基準の更新（ASU）2009-01「一般に公正妥当と認められた会計の基準」（SFAS第168号に基づいた改訂）を発行しました。当該更新によりASCは、非政府組織が米国会計基準に基づいて財務諸表を作成する際に適用するものとして、米国財務会計基準審議会が正式に認める会計基準の体系となりました。ASCは平成21年9月15日より後に終了する期中連結会計期間および連結会計年度より適用され、アドバンテストはASCを平成21年7月1日から開始する第2四半期から適用しましたが、当該適用がアドバンテストの連結財務諸表に与える影響はありませんでした。

平成21年10月に、米国財務会計基準審議会は、ASU 2009-13を発行しました。ASU 2009-13は、ASC 605「収益認識」における複数の製品・役務の提供契約に関する収益の配分条件を改訂しております。ASU 2009-13は、販売者特有の客観的証拠と第三者が提供できる証拠のいずれもが入手不可能な場合に、見積り販売価格で収益の配分を決めることを規定しております。ASU 2009-13は、平成22年6月15日以降に開始する連結会計年度より適用され、早期適用が可能です。アドバンテストにおいては早期適用をしない場合、平成23年4月1日に開始する第1四半期から適用になります。現在、アドバンテストはASU 2009-13の適用時期および連結財務諸表に与える影響を検討しております。

平成21年10月に、米国財務会計基準審議会は、ASU 2009-14を発行しました。ASU 2009-14は、ASC 985「ソフトウェア」におけるソフトウェア組込機器製品の収益認識に関する会計処理を改訂しております。ASU 2009-14は、ソフトウェア収益認識基準の対象範囲から機器製品に関するソフトウェアを除外できるかどうかの指針を規定しております。ASU 2009-14は、平成22年6月15日以後に開始する連結会計年度より適用され、早期適用が可能です。アドバンテストにおいては早期適用をしない場合、平成23年4月1日に開始する第1四半期から適用になります。現在、アドバンテストはASU 2009-14の適用時期および連結財務諸表に与える影響を検討しております。

(c)組替

当第3四半期連結会計期間末における表示に合わせるために、前連結会計年度の連結財務諸表を組替えておりません。

注3．棚卸資産

当第3四半期連結会計期間末（平成21年12月31日）および前連結会計年度末（平成21年3月31日）における棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	単位：百万円	
	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
製品	5,618	4,305
仕掛品	6,441	3,988
原材料および貯蔵品	3,223	1,444
	15,282	9,737

注4．投資有価証券

市場性のある投資有価証券は持分証券からなります。平成21年12月31日および平成21年3月31日現在の取得原価、総未実現利益、総未実現損失および公正価値は以下のとおりであります。

	単位：百万円	
	平成21年12月31日	平成21年3月31日
非流動：		
売却可能有価証券：		
株式		
取得原価	2,890	2,890
総未実現利益	1,477	277
総未実現損失	98	152
公正価値	4,269	3,015

当第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結会計期間における売却可能持分証券に係る総実現利益および総実現損失はありませんでした。

平成21年12月31日および平成21年3月31日現在における売却可能有価証券の総未実現損失および公正価値を、未実現損失が継続的に生じている期間別にまとめると以下のとおりであります。

	単位：百万円			
	平成21年12月31日		平成21年3月31日	
	12ヶ月未満	12ヶ月以上	12ヶ月未満	12ヶ月以上
	公正価値	総未実現損失	公正価値	総未実現損失
非流動：				
売却可能有価証券：				
株式	259	24	209	74
非流動：				
売却可能有価証券：				
株式	1,313	140	49	12

アドバンテストは、市場性のない持分証券を、原価で計上しております。これらの市場性のない持分証券の平成21年12月31日および平成21年3月31日現在の帳簿価額は3,633百万円および3,664百万円であります。市場性のない持分証券のうち、減損の評価を行なったものは、その公正価値が概ね帳簿価額であります。減損の評価を行なわなかったものの平成21年12月31日および平成21年3月31日現在の帳簿価額は1,713百万円および1,150百万円であります。これらについては、その公正価値の見積もりが実務的でなく、公正価値に対して著しく悪い影響を及ぼすかもしれない事象の発生または状況の変化が認められなかったため、公正価値の見積もりを行っておりません。公正価値の見積もりが実務的でない

のは、即時に決定できる公正価値が存在しないこと、公正価値の見積りに多額の費用が必要であることからであります。

注5．デリバティブ

デリバティブ

アドバンテストは売上債権に係る為替相場の変動に起因する為替リスクを軽減するために、為替予約および通貨オプション契約を締結しております。ただしこれらの契約はASC 815「デリバティブおよびヘッジ」(旧SFAS第133号)で規定されているヘッジ要件を満たさないため、ヘッジ会計を適用しておりません。

為替予約等はおおむね数ヶ月以内に満期が到来します。それらの契約は、当該契約から発生する利益および損失が当該リスクから発生する為替差益および差損を相殺することにより為替変動リスクを軽減するために利用されております。為替予約等の公正価値の変動はその他収益（費用）に計上されております。

アドバンテストは投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

平成21年12月31日および平成21年3月31日現在、アドバンテストは、日本円、USドルおよびユーロといった通貨を交換するための為替予約等を保有しております。平成21年12月31日および平成21年3月31日現在における為替予約等の契約の残高は以下のとおりであります。

単位：百万円	
当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
為替予約等	763
	8,510

平成21年12月31日および平成21年3月31日現在におけるASC 815(旧SFAS第133号)のヘッジ指定外の金融派生商品の公正価値は以下のとおりであります。

単位：百万円				
	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
	科目	公正価値	科目	公正価値
資産：				
為替予約等	その他の流動資産	1	その他の流動資産	4
	科目	公正価値	科目	公正価値
負債：				
為替予約等	その他の流動負債	55	その他の流動負債	0

当第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結会計期間におけるASC 815(旧SFAS第133号)のヘッジ指定外の金融派生商品の連結損益計算書の影響は以下のとおりであります。

単位：百万円			
	科目	当第3四半期累計期間 における利益(損失)	当第3四半期会計期間 における利益(損失)
		為替予約等	その他収益 (費用)

信用リスクの集中

デリバティブは、契約の相手先が契約不履行となる場合のリスク要因を見込んでおります。ただし、アドバンテストは、契約の相手先を所定の信用力のガイドラインを満たす主要な国際的銀行および金融機関に限定することにより、リスクを最小限にしております。アドバンテストの経営者は、いかなる相手先も債務不履行になることを予想しておりません。したがって相手先の債務不履行のために発生するどのような損失も予想しておりません。

また、これらのデリバティブに関して担保を要求することも、また担保を提供することもしていません。

注6．公正価値による測定

金融商品の公正価値

次の表は、平成21年12月31日および平成21年3月31日現在のアドバンテストの金融商品の帳簿価額と見積り公正価値を示しております。ただし、現金および現金同等物、短期投資、売上債権、その他の流動資産、買掛金および未払費用の公正価値は、帳簿価額にほぼ等しいため除いております。公正価値の見積りは当該金融商品に関連した市場価格情報および金融商品の内容を基礎として期末の一時点で算定されたものであります。これらの見積りは実質的に当社が行っており、不確実性および見積りに重要な影響を及ぼす当社の判断を含んでおり、精緻に計算することはできません。このため、想定している前提条件の変更により当該見積りは重要な影響を受ける可能性があります。

	単位：百万円			
	平成21年12月31日		平成21年3月31日	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
投資有価証券				
公正価値の見積りが可能なもの	4,269	4,269	3,015	3,015
為替予約等	1	1	4	4
金融負債				
為替予約等	55	55	0	0

上記の表の帳簿価額は、連結財務諸表の各科目に含めております。ただし、為替予約等の帳簿価額は、その他の流動資産およびその他の流動負債に含めております。

各種の金融商品の公正価値を見積る際に、以下の方法や仮定を使用しております。

現金または現金同等物、短期投資、売上債権、その他の流動資産、買掛金、未払費用（非デリバティブ）
これら金融商品は満期までの期間が短いため、帳簿価額はおおむね公正価値と同じであります。

売却可能有価証券

持分証券の公正価値は、決算日におけるそれらの市場の終値を基準にしております。

為替予約等

為替予約等の公正価値は、金融機関より提示された相場を元に算出しております。

レベル別の公正価値

ASC 820-10「公正価値測定および開示」（旧SFAS 第157号）は、価格評価手法に用いられる基礎情報の利用について、以下のような3つのレベルの公正価値の階層を設けております。

「レベル1」の基礎情報とは、測定日において会社が参加することのできる活発な市場での、同一の資産または負債の調整する必要のない取引価格であります。

「レベル2」の基礎情報とは、「レベル1」に属する取引価格以外で、直接的あるいは間接的にその資産または負債に関連して市場から入手できるものであります。

「レベル3」の基礎情報とは、その資産または負債に関連して市場から入手できないものであります。

経常的に公正価値で測定される資産および負債

当第3四半期連結会計期間末および前連結会計年度末において、経常的に公正価値で測定されている金融資産および負債のレベル別帳簿価格は次のとおりです。

単位：百万円

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)				
	合計	活発な市場での 取引価格 (レベル1)	市場から入手 可能なその他の 情報 (レベル2)	市場からの入手 不可能な情報 (レベル3)
金融資産				
売却可能有価証券	4,269	4,269	-	-
為替予約等	1	-	1	-
公正価値で測定された 資産合計	4,270	4,269	1	-
金融負債				
為替予約等	55	-	55	-
公正価値で測定された 負債合計	55	-	55	-

単位：百万円

前連結会計年度末 (平成21年3月31日)				
	合計	活発な市場での 取引価格 (レベル1)	市場から入手 可能なその他の 情報 (レベル2)	市場からの入手 不可能な情報 (レベル3)
金融資産				
売却可能有価証券	3,015	3,015	-	-
為替予約等	4	-	4	-
公正価値で測定された 資産合計	3,019	3,015	4	-
金融負債				
為替予約等	0	-	0	-
公正価値で測定された 負債合計	0	-	0	-

この内訳明細には、取得原価、その他公正価値以外で測定されている資産および負債は含まれておりません。公正価値で測定されている金融資産および負債は、売却可能有価証券および為替予約等であります。この売却可能有価証券の公正価値の修正は、損失が一時的でない場合を除き、その他の包括利益（損失）累計額を税引後金額で増減させております。損失が一時的でない場合には、その他収益（その他費用）で処理しております。為替予約等の公正価値の増減は、その他収益（その他費用）で処理しております。

注7．法人税等

前第3四半期連結会計期間末（平成20年12月31日）において、年間見積実効税率は、約41.0%であります。この年間見積実効税率は、主に海外子会社での適用税率の差異、税額控除および海外子会社の未分配利益に対する税効果により、40.4%の法定税率と差異が生じています。

当第3四半期連結会計期間末（平成21年12月31日）において、年間見積実効税率は、約11.3%であります。この年間見積実効税率は、主に繰延税金資産に対する評価引当金の増加および海外子会社での適用税率の差異により、40.5%の法定税率と差異が生じています。

注8．その他の包括利益（損失）

その他の包括利益（損失）（税効果調整後）の内訳は次のとおりであります。

単位：百万円

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益(損失)	10,701	12,757
その他の包括利益(損失)		
為替換算調整勘定	4,990	2,634
純未実現有価証券評価損益		
当期発生純未実現損益	2,070	735
控除 純実現損益の再分類調整	1,615	-
純未実現損益	455	735
年金債務調整	33	237
四半期包括利益(損失)	16,113	14,419

単位：百万円

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益(損失)	7,758	5,669
その他の包括利益(損失)		
為替換算調整勘定	5,780	640
純未実現有価証券評価損益		
当期発生純未実現損益	1,224	31
控除 純実現損益の再分類調整	556	-
純未実現損益	668	31
年金債務調整	11	89
四半期包括利益(損失)	14,195	4,971

注9．株式に基づく報酬

平成21年4月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを海外子会社の従業員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は、12,000株であります。ストック・オプションの行使価格は（1）付与日の前月における平均価格の1.05倍、（2）付与日の東京証券取引所で取引される当社株式の終値または（3）平成20年6月に取締役会により承認されたストック・オプションと同額の2,653円のいずれか高い価格を行使価格としており、権利行使価格は2,653円であります。これらのオプションの権利行使期間は4年間であり、平成21年5月1日より行使可能であります。

平成21年7月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを当社の取締役、監査役および執行役員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は、338,000株であります。ストック・オプションの行使価格は（1）付与日の前月における平均価格の1.05倍または（2）付与日の東京証券取引所で取引される当社株式の終値のいずれか高い価格を行使価格としており、権利行使価格は1,844円であります。これらのオプションの権利行使期間は4年間であり、平成22年4月1日より行使可能であります。

前第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結累計期間ならびに前第3四半期連結会計期間および当第3四半期連結会計期間における株式に基づく報酬費用は172百万円および96百万円ならびに86百万円および47百万円であり、それらは連結損益計算書上、販売費および一般管理費に含まれております。前第3四半期連結累計期間および当第3四

半期連結累計期間ならびに前第3四半期連結会計期間および当第3四半期連結会計期間において報酬費用に関する税効果金額を45百万円および34百万円ならびに22百万円および17百万円計上しております。なお、当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)における関連する繰延税金資産に対しては評価引当金を計上しております。

前第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結累計期間に付与されたストック・オプションの1株当たりの加重平均公正価格は、付与日において369円および409円であります。

注10．未払退職および年金費用

期間純年金費用の内訳は次のとおりであります。

単位：百万円

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
期間純年金費用の内訳		
勤務費用	1,091	999
利息費用	525	559
年金資産の期待収益	257	210
未認識分の償却		
年金数理損益(純額)	213	420
過去勤務費用	158	132
期間純年金費用	1,414	1,636

単位：百万円

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
期間純年金費用の内訳		
勤務費用	338	341
利息費用	175	186
年金資産の期待収益	85	70
未認識分の償却		
年金数理損益(純額)	71	140
過去勤務費用	53	44
期間純年金費用	446	553

注11．剰余金の配当

平成21年5月26日開催の取締役会決議により、平成21年3月31日現在の株主に対して、平成21年6月2日に効力発生した期末配当金の総額は894百万円であり、1株当たり配当額は5円であります。

平成21年10月28日開催の取締役会決議により、平成21年9月30日現在の株主に対して、平成21年12月1日に効力発生した中間配当金の総額は894百万円であり、1株当たり配当額は5円であります。

注12．製品保証引当金

アドバンテストの製品は一般に製品保証の対象となり、アドバンテストは売上を計上する時点でその予想費用を引当金として計上しております。保証期間における修理を将来提供するため、保証期間にわたる見積修理費用を、実際の修理費用の売上に対する発生率等に基づいて引き当てております。

前第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結累計期間における製品保証引当金の増減は以下のとおりであります。

単位：百万円

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
期首残高	3,143	2,811
増加額	3,440	1,915
使用額	4,308	2,014
為替換算調整額	49	5
期末残高	2,226	2,717

注13. その他収益（その他費用）

前第3四半期連結累計期間および前第3四半期連結会計期間において、その他収益（その他費用）には、投資有価証券評価損がそれぞれ2,709百万円および933百万円、為替差損がそれぞれ1,715百万円および1,098百万円含まれております。

当第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結会計期間において、その他収益（その他費用）には、為替差益（為替差損）がそれぞれ914百万円および119百万円含まれております。

注14. セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

アドバンテストは、半導体・部品テストシステムの製品群とテスト・ハンドラやデバイス・インタフェース等のメカトロニクス関連製品群の製造・販売を主な事業内容とし、その他にこれらに関連する研究開発および保守・サービス等の事業活動を展開しております。ASC 280「セグメント報告」（旧SFAS第131号）に従い、アドバンテストは3つの営業および報告可能なセグメントを有しております。これらの事業セグメントは製品と市場の性質に基づいて決められます。

前第3四半期連結会計期間および当第3四半期連結会計期間ならびに前第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結累計期間における事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

単位：百万円

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)				合計
	半導体・ 部品テスト システム事業	メカトロ ニクス 関連事業	サービス他	消去または 全社	
外部顧客に対する売上高	7,404	2,189	5,004	-	14,597
セグメント間の内部売上高	98	98	-	196	-
売上高	7,502	2,287	5,004	196	14,597
調整前営業利益（損失）	9,665	1,476	17	420	11,544
（調整）ストック・オプション費用					86
営業利益（損失）					11,630

単位：百万円

	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)				合計
	半導体・ 部品テスト システム事業	メカトロ ニクス 関連事業	サービス他	消去または 全社	

単位：百万円

当第3四半期連結会計期間
(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	半導体・ 部品テスト システム事業	メカトロ ニクス 関連事業	サービス他	消去または 全社	合計
外部顧客に対する売上高	6,169	3,861	2,857	-	12,887
セグメント間の内部売上高	965	17	-	982	-
売上高	7,134	3,878	2,857	982	12,887
調整前営業利益(損失)	3,562	725	543	1,193	4,937
(調整)ストック・オプション費用					47
営業利益(損失)					4,984

単位：百万円

前第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	半導体・ 部品テスト システム事業	メカトロ ニクス 関連事業	サービス他	消去または 全社	合計
外部顧客に対する売上高	42,698	11,175	13,244	-	67,117
セグメント間の内部売上高	448	2,175	-	2,623	-
売上高	43,146	13,350	13,244	2,623	67,117
調整前営業利益(損失)	8,277	3,181	1,005	4,920	15,373
(調整)ストック・オプション費用					172
営業利益(損失)					15,545

単位：百万円

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	半導体・ 部品テスト システム事業	メカトロ ニクス 関連事業	サービス他	消去または 全社	合計
外部顧客に対する売上高	16,565	7,339	7,752	-	31,656
セグメント間の内部売上高	1,797	17	-	1,814	-
売上高	18,362	7,356	7,752	1,814	31,656
調整前営業利益(損失)	8,582	2,044	1,222	3,467	12,871
(調整)ストック・オプション費用					96
営業利益(損失)					12,967

全社に含まれる営業利益(損失)への調整は、主として全社一般管理費および事業セグメントに割り当てられていない基礎的研究活動に関連する研究開発費であります。

アドバンテストは、ストック・オプション費用調整前営業利益（損失）をマネジメントによる事業別セグメントの評価等に使用しております。

【地域別売上高】

前第3四半期連結会計期間および当第3四半期連結会計期間ならびに前第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結累計期間における外部顧客に対する売上高は次のとおりであります。

単位：百万円

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
日本	6,516	3,001
米州	2,751	1,254
欧州	898	246
アジア	4,432	8,386
合計	14,597	12,887

単位：百万円

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
日本	20,477	7,671
米州	10,794	3,796
欧州	1,792	1,792
アジア	34,054	18,397
合計	67,117	31,656

(注) 1. 外部顧客に対する売上高は顧客の所在地に基づいております。

2. 各区分に属する主な国または地域

- (1) 米州.....米国、コスタリカ共和国等
- (2) 欧州.....イスラエル、ドイツ等
- (3) アジア.....韓国、台湾、マレーシア、中国等

【所在地別セグメント情報】（補足情報）

前第3四半期連結会計期間および当第3四半期連結会計期間ならびに前第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結累計期間における出荷事業所の所在地別の売上高および営業利益（損失）は次の表のとおりであります。ASC 280(旧SFAS第131号)に従い要求される開示に加えて、アドバンテストはこの情報を日本の金融商品取引法による開示要求を考慮し補足情報として開示しております。

単位：百万円

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)					連結
	日本	米州	欧州	アジア	消去または 全社	
外部顧客に対する売上高	8,135	4,447	733	1,282	-	14,597
セグメント間の内部売上高	4,472	809	482	1,101	6,864	-
売上高	12,607	5,256	1,215	2,383	6,864	14,597
営業利益（損失）	11,265	101	452	358	170	11,630

単位：百万円

	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)					連結
	日本	米州	欧州	アジア	消去または 全社	
外部顧客に対する売上高	5,120	3,453	435	3,879	-	12,887
セグメント間の内部売上高	7,594	757	366	894	9,611	-
売上高	12,714	4,210	801	4,773	9,611	12,887
営業利益（損失）	4,384	127	105	206	1,038	4,984

単位：百万円

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)					連結
	日本	米州	欧州	アジア	消去または 全社	
外部顧客に対する売上高	37,378	17,083	2,239	10,417	-	67,117
セグメント間の内部売上高	19,721	2,447	999	3,906	27,073	-
売上高	57,099	19,530	3,238	14,323	27,073	67,117
営業利益（損失）	15,202	1,834	711	3,173	4,639	15,545

単位：百万円

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)					連結
	日本	米州	欧州	アジア	消去または 全社	
外部顧客に対する売上高	13,424	9,863	1,620	6,749	-	31,656
セグメント間の内部売上高	17,666	2,457	1,041	2,590	23,754	-
売上高	31,090	12,320	2,661	9,339	23,754	31,656
営業利益（損失）	11,681	568	581	1,223	3,658	12,967

(注) 1. 国または地域は地理的近接度によって区分しております。

2. 各区分に属する主な国または地域

(1) 米州.....米国等

- (2) 欧州.....ドイツ等
(3) アジア.....韓国、台湾、シンガポール等

注15. 1株当たり情報

前第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結累計期間ならびに前第3四半期連結会計期間および当第3四半期連結会計期間における基本のおよび希薄化後1株当たり四半期純利益(損失)の計算は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
分子			
四半期純利益(損失)	10,701	12,757	百万円
分母			
基本的平均発行済株式数	178,725,171	178,722,701	株
ストック・オプションの希薄化の影響	-	-	株
希薄化後平均発行済株式数	178,725,171	178,722,701	株
基本的1株当たり四半期純利益(損失)	59.87	71.38	円
希薄化後1株当たり四半期純利益(損失)	59.87	71.38	円
	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
分子			
四半期純利益(損失)	7,758	5,669	百万円
分母			
基本的平均発行済株式数	178,724,470	178,722,409	株
ストック・オプションの希薄化の影響	-	-	株
希薄化後平均発行済株式数	178,724,470	178,722,409	株
基本的1株当たり四半期純利益(損失)	43.40	31.72	円
希薄化後1株当たり四半期純利益(損失)	43.40	31.72	円

平成20年12月31日および平成21年12月31日現在、アドバンテストは、将来において1株当たり四半期純利益を希薄化する可能性のある発行済のストック・オプションを4,986,980株および4,179,980株有しております。

2【その他】

- (1) 平成21年10月28日開催の取締役会において、平成21年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に
対し、中間配当として、1株につき5円(総額894百万円)を支払うことを決議いたしました。
(2) その他該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月3日

株式会社アドバンテスト

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内藤 哲哉 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 薄井 誠 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテストの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1参照）に準拠して、株式会社アドバンテスト及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表注記14.重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年1月28日開催の取締役会において、割増加算金の支給を含む希望退職の募集を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

株式会社アドバンテスト

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 内藤 哲哉 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 薄井 誠 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテストの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1参照）に準拠して、株式会社アドバンテスト及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。